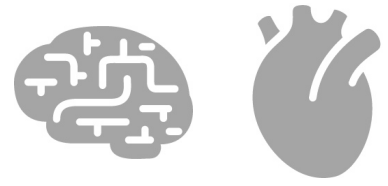


神奈川県東部脳卒中 地域連携の会



～地域で心原性脳梗塞を管理する～

2018年12月10日の衆議院本会議で、議員立法の「脳卒中・循環器病対策基本法」が全会一致で可決、成立しました。

同法では、脳卒中や心筋梗塞などの循環器病の予防推進と、迅速かつ適切な治療体制の整備を進めることで、国民の健康寿命の延伸と医療・介護費の軽減を目指します。これを受け、今回は、心原性脳塞栓症の予防・管理を通じて診療科・地域を超えたシームレスな関係作りと情報共有を図りたいと思います。

とき

8/8 2019
(木)
19:30～

ところ

済生会横浜市東部病院
3階多目的ホール

対象

医療・介護職全般

お問い合わせ

神奈川県東部脳卒中地域連携の会事務局

済生会横浜市東部病院 地域連携室

地域連携クリニカルパス管理室

TEL 045-576-3000

【1部】

脳卒中・循環器病対策基本法
(2018.12.14 公布) について

神奈川県東部脳卒中地域連携の会代表世話人
済生会横浜市東部病院 統括院長補佐
丸山路之 先生

【2部】

1. 心原性脳塞栓症の一次予防から
アブレーション後の管理

済生会横浜市東部病院 不整脈科
名内雅宏 先生

2. 心原性脳塞栓症発症後の管理と現状
＜急性期治療＞

済生会横浜市東部病院 脳血管神経内科部長代理
笠井陽介 先生

＜回復期管理＞症例報告

済生会東神奈川リハビリテーション病院
リハビリテーション科
宇内景 先生

＜維持期クリニックの立場から＞症例報告

さかきばらクリニック
院長 榊原映枝 先生

ーディスカッションー
サルビアねっとの紹介